

ブリスベン行動計画【骨子】（仮訳）

○成長に向けた青写真

- ・ブリスベン行動計画は、強固で持続可能かつ均衡ある成長に向けて、各国が個別に、及び全体として取り組むべき行動を記述しており、首脳声明を補完する。
- ・本年、我々は、強固で持続可能かつ均衡ある成長を達成するための努力を強化した。
- ・第一に、2018年までに、G20全体のGDPの水準を2013年10月時点でIMFが予想している水準より、2%以上引き上げるという目標（シドニー宣言）を掲げた。
- ・第二に、包括的な成長戦略を策定することとし、マクロ経済政策に加えて、投資、競争、貿易、雇用に関する政策措置を提出することに合意した。
- ・第三に、政策協力を強化し、課題や政策の優先順位についての共有された評価を行った。
- ・我々は、信頼と回復を支えるためにあらゆる政策的な手段を用いる用意がある。

○世界経済の現状

- ・少数の主要国におけるより早い成長に牽引された、世界経済における多くの改善を歓迎。しかし、成長の全体のペースは不十分であり、我々の主要な目的である強固で持続可能かつ均衡ある成長の達成への道のりは遠い。
- ・いくつかの先進国の成長は強まっており、特に米国、英国及びカナダにおいて顕著である。日本とユーロ圏における回復は緩やかであり、インフレ率は相当程度目標を下回っている。
- ・中国、インドを含む、いくつかの主要な新興国の成長は強固で、より持続可能となっているが、他のいくつかの国では減速している。多くの低所得国は好調である。
- ・世界経済はショックに対して脆弱であり、金融セクターの脆弱性が残り、既存のリスクは地政学的な緊張により増している。

○成長引上げと雇用創出に向けた協働

- ・我々は、世界経済の課題に対応するための包括的な成長戦略を策定した。IMF及びOECDの分析によれば、これらの戦略が完全に実施されれば、2018年までにG20全体のGDPを、サンクトペテルブルク・サミット時の政策から想定される水準よりも2.1%引き上げる。
- ・我々の包括的な成長戦略は、短期と中期双方の主要なマクロ経済上の課題にも対応する。

[マクロ経済協力とその結果の改善]

- ・我々は、マクロ経済政策が成長を強化し、雇用を創出し、世界的なリバランスを達成するために適切に測定されていることを確保する。
- ・我々の中央銀行は、金融政策が注意深く測定され、明確に伝達されることに引き続きコミットしている。
- ・我々は、引き続き、債務残高対 GDP 比を持続可能な道筋に乗せつつ、経済成長と雇用創出を支えるために、短期的な経済状況を勘案して機動的に財政戦略を実施する。
- ・我々は、弱くばらつきのある成長に留意しつつ、見通しがそれを必要とする場合には、
 - 全てのメンバーが、マクロ経済政策、構造政策における追加措置を採用する用意がある。
 - 目標を継続的に下回るインフレ率やデフレリスクを経験している中央銀行は、更なる対応の選択肢を模索することを示唆している。
 - 投資ニーズのある国は、財政の持続可能性と整合的に、インフラに限られない新たな投資のための選択肢を検討する。
 - 新興国は、市場の変動から自らを守り強靱性を増すための措置を実施し続ける。
 - 全てのメンバーは、マクロ経済政策の対応が、財政の持続可能性に対する信認が損なわれないことを確保するような信頼に足る財政面での措置を含む、中期的な枠組みに支えられ続けることを確保する。

[投資の増加と支援]

- ・包括的な成長戦略を通じて、我々は、国内の投資・金融環境を改善することにコミットしている。インフラ投資は、多くの国にとって優先順位が高い。プロジェクト選定や優先順位付けの改善は、経済活動を支える。
- ・我々のグローバル・インフラストラクチャー・イニシアティブ (GII) は、我々が投資やインフラの不足に直面していることを認識している。民間部門の資金動員や潜在的な投資家とプロジェクトのマッチングには大きな改善余地があり、データ不足や見込まれるプロジェクトに関する情報の改善にも対応する。インフラに対する長期資金を動員する方策についての作業を継続する。
- ・このイニシアティブの実施を支援するため、我々は、4 年間のマンデートを有するグローバル・インフラストラクチャー・ハブ (GIH) の設立に合意する。

- ・我々は、追加的な貸出を提供するためにバランスシートの活用を最適化する国際開発金融機関との協力をし続け、各国の開発銀行にもそれを奨励する。
- ・我々は、外国からの直接投資に対する障壁の低減、社会インフラへの支出、公的部門の投資の管理の向上、といった面で更なる行動が必要であることを認識している。

[競争の促進]

- ・我々は、参入障壁を生み出したり、企業の競争力を制限したりする不必要な規制により競争が妨げられていることを認識している。
- ・ビジネス環境の改善や異分野への参入の促進により中小企業の成長を促進する改革は、競争力や経済のダイナミズムを向上させ、雇用創出を促進し、そしてより強固でより包摂的な成長を促進する。
- ・我々は、競争の促進、サービス産業における不必要な規制の緩和、競争政策の強化、参入障壁の低減、ネットワーク産業の更なる改革、に向けて更なる行動をとる必要があることを認識している。

[貿易の増加]

- ・貿易を向上させるための我々の個別の行動は、包括的な成長戦略に示されており、全ての国が関税等の輸出入手続きの簡素化、財のより自由でタイムリーな移動の促進といった貿易促進措置を採っている。
- ・保護主義への対抗は、G20 の核となるコミットメントである。我々は、WTO、OECD 及び UNCTAD に対し、それらのマンデートと整合的に、金融危機後に導入された保護主義的措置やそれらの貿易や投資への影響の性質についてより理解を深めるという観点から、G20 の貿易と投資を規制する施策を監視し、6 か月ごとに報告することを求める。

[雇用と参画の引き上げ]

- ・我々は、雇用面での課題に対処するため、各国毎の雇用計画を策定した。より効果的にマクロ経済政策と雇用市場政策が統合されるように、包括的な成長戦略に沿って我々の雇用面での計画が機能することを確保する。
- ・女性の労働市場への参画促進及び女性の雇用の質の向上は、より強固で、より包摂的な成長に貢献する。我々は、各国の状況を踏まえつつ、男女間の労働参加率のギャップを

2025年までに25%減少させるという目標に合意した。

- ・若年者に労働市場におけるより良いスタートを切らせることは、我々全員にとっての優先課題であり、質の高い教育、訓練、スキル向上に対するアクセスを確保する行動が不可欠である。
- ・我々は、人的資本の向上、いくつかの先進国における労働市場の柔軟性の向上、特に新興国における正式な仕事の増加、といった面で更なる行動をとる必要があることを認識している。

○アカウントビリティ

- ・我々は、アカウントビリティ評価のプロセスにおいて、包括的な成長戦略の実施、2%の成長目標に向けた実際の進捗、強固で持続可能かつ均衡ある成長という共通の目標に向けた進捗、に焦点を当てる。これらの点について、財務大臣、中央銀行総裁は、我々に報告する。